

第45回 くらしフェスタくるめ 「元気に楽しく地域をつなごう」

【日時】11月26日(土)午前10時～午後4時、27日(日)午前10時～午後3時
【会場】市民プラザ(市役所1階)

「くらしフェスタくるめ」は、消費者意識を高め、消費生活の向上を図るために、実行委員会と市の共催で毎年開催しています。
今年も「元気に楽しく地域をつなごう」をテーマに、市内で活動する消費者団体のパネル展示を中心に、講演や楽しいイベントなどを行います。ぜひご来場ください。詳しくは生活文化課 ☎470・7738へ。

フェスタ当日、アンケートにお答えいただいた方には、地場産野菜か「柳久保かりんとう」をプレゼントします!



「くらしフェスタくるめ」昨年の様子

参加団体の展示発表
●「お買い物ゲーム」今夜はカレー。消費者の視点から食材を選び、楽しくカレー材料を買い物カゴに入れてください(生活協同組合・パルシステム東京 清瀬委員会)

市民プラザ会議室
●おもちゃ病院
【日時】11月27日(日)
※事前予約の方のみ。当日はおもちゃの受け取りのみになります。

市役所1階屋内ひろば
●開会式・くるめのくらし作品展表彰式
入賞者を招いて表彰式を行います。
【日時】11月26日(土) 午前10時から(作品展は開催中同時)

松ぼっくりアート
【日時】11月26日(土) 午後1時から
当日直接会場へ。

当日直接会場へ。
●マカロンメモスタンドづくり
【日時】11月26日(土) 午後1時から
【材料費】500円
当日直接会場へ。

●消費生活相談コーナー(市消費者センター)
【日時】11月26日(土)・27日(日)の開催中随時受け付け
●0円リサイクル
【日時】11月26日(土)・27日(日)の開催中随時

●「免疫力を高めて健康を守る」。「昨年「食生活」に視点を当てました。今回は「免疫力アップのセルフケア」について発表します(一般社団法人栄養改善普及会)

●「幼児向けおもちゃ・文房具類」の回収は11月26日(土)、廉価または無料での頒布は27日(日)です(子ども用品のリサイクルを考える会)

ダンスステージ
【日時】11月27日(日) 正午1時から
【参加費】無料

市民プラザホール
●記念講演「チャタリングな居住まい 整理収納セミナー」
【日時】11月26日(土) 午後1時半から
【定員】先着80人
【講師】ファミールきのした 代表の木下茂美氏

市役所1階屋外ひろば
●地場産野菜の直売会
【日時】11月26日(土) 午前10時から(野菜がなくなり次第終了します。荒天中止)
●パルシステム
【日時】11月26日(土)・27日(日)のいずれも午前10時から

●「すこしお生活」。少しの塩分で健やかな生活。塩分控えめの料理づくりを通して健康づくりをしませんか(西都保健生活協同組合)



記念講演 講師の木下茂美氏

●「このまちの中でよりよい未来を願う方たちとの出会いと出発」をテーマに、あなただけの願いを届けてください(THE KUBOTA)

米ぬかカイク
【日時】11月27日(日) 午後1時から
【材料費】300円
当日直接会場へ。

小山茶園サポーターズクラブ
●このまちの中でよりよい未来を願う方たちとの出会いと出発をテーマに、あなただけの願いを届けてください(THE KUBOTA)

●「東久留米の消費者相談」。相談の傾向と、新しい洗濯表示記号などについて紹介します(市消費者センター)

協働によるパネル展示
●一般財団法人関東電気保安協会多摩事業本部
●東京ガスライフバル西東京東久留米支店

「今後の東久留米市立図書館の運営方針案」についてパブリックコメント(ご意見)を募集しています
同方針(案)は11月20日(日)まで、市役所 各図書館、スポーツセンター、生涯学習センター、市ホームページのほか、浅間町・八幡町・中央町の各地区センター、下里・南町・野火止の各コミュニティ図書室でもご覧いただけます。詳細は広報11月1日号2面をご覧ください。詳しくは中央図書館 ☎475・4646へ。

申請はお済みですか
平成28年度臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)
平成28年度臨時福祉給付金「障害・遺族年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)」と「障害・遺族年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)」の申請期限は12月28日(水)です。申請がお済みでない場合は、早めの申請をお願いします。支給対象となる可能性のある方は、9月1日に申請書を発送しています。対象になると思われる方で申請書類が届いていない場合は、臨時福祉給付金コールセンター ☎470・7863(土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時15分)へお問い合わせください。

①平成28年度臨時福祉給付金
【支給対象者】基準日(28年1月1日)時点で、市内に住民登録があり、28年度の市民税(均等割)が非課税の方
※自身を扶養している方が課税されている場合や生活保護制度の被保護者となつている場合は対象外です。
【支給額】支給対象者1人につき3000円

②障害・遺族年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)
【支給対象者】28年度臨時福祉給付金の支給対象者で、28年5月分の障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方
※28年の春から夏にかけて行われた高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を受給した場合は対象外です。
【支給額】支給対象者1人につき3万円

①②共通事項
【申請方法】12月28日(水)までに(当日消印有効)、〒203-8555、市役所「臨時福祉給付金担当」宛て郵送、または同給付金窓口(市役所1階、土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)へ直接提出してください。詳しくは同コールセンターへ。

11月23日(祝)は終日市役所本庁舎を閉館します
11月23日(祝)は、市庁舎内電気設備の点検を行うため、館内は停電となります。それに伴い、終日市役所本庁舎を閉館します。
庁舎1階市民プラザ・屋内ひろば 証明書自動発行機 東久留米駅東口エレベーター1

家庭ごみと資源物の排出時間と排出場所に関するお願い
家庭ごみと資源物は、収集日の当日午前9時までに排出していただいておりますが、交通事情などにより毎回決まった時間に収集できない場合があります。また、10月から「燃やせるごみ」と「布類(古布)」を建物ごとに収集する戸別収集が始まっています。戸建て住宅に居住の方は、住宅敷地内の道路に面した場所に排出していただいておりますが、収集作業の際の見落としを防止するため、道路からごみが出されるようにしてください。なお、排出場所は1カ所に決めて雨天時などでも変更しないでください。ご理解、ご協力をお願いします。詳しくはごみ対策課 ☎473・2117へ。

《今号の主な内容》
・27年度決算に基づく市の財政健全化判断比率等を公表します 2面
・「人権週間市民のつどい」を開催します 3面
・認可保育施設への29年度入所申し込み 4面
・高齢者に対するインフルエンザ予防接種を実施します 8面